

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当市において、総人口は近年増加しているが、「ふじみ野市人口ビジョン」では、2030 年の 117,362 人をピークとして以降、減少に転じていくと想定されている。また、生産年齢人口が順次老年期に入ることにより、2025 年より減少に転じていくことも想定され、生産年齢人口の減少は避けられない状況にある。

このような中で、市内の産業構造に目を向けると、「卸売業・小売業」における就業者の割合が全産業人口の 16.7%を占めており、次いで製造業が 16.0%となっている。

また、第 3 次産業が 69.0%を占め、次いで第 2 次産業が 23.4%と市内事業者の多くを占めている状況があり、就業者の高齢化と人材不足を原因とした市内商工業事業者の衰退への対応は喫緊の課題となっている。

#### (2) 目標

本計画は、市内の中小企業における生産性革命を実現し、収益向上に直接つながる設備投資を後押しするために、先端設備を新たに導入する中小企業者に対して、優遇措置を講ずることにより、事業者自身の生産性の向上を図ることを目的とし、本計画の期間中において、10 件の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

#### (3) 労働生産性に関する目標

本計画に基づき、先端設備導入計画を策定し、認定を受けた事業者は、計画期間中において、その労働生産性が年平均 3 %以上向上することを目標とする。

### 2 先端設備等の種類

当市における産業構造は、多種多様となっているため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第 7 条第 1 項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

当市の事業者は、市内全域に点在していることから、本計画の対象区域は市内全域を対象とする。

## (2) 対象業種・事業

ふじみ野市の産業は、一次産業、二次産業、三次産業が集積していることから、本計画において対象となる業種は、全業種とする。

また、市内における幅広い事業を支援するため、本計画において対象となる事業は全ての事業とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、国の同意日から2年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備導入計画の期間は、3年間、4年間または5年間とする。

## 5 先端設備等導入の促進に当たって配慮すべき事項

先端設備等の導入の促進に際しては、雇用の確保・安定に配慮するものとし、人員削減を伴う先端設備等導入計画については、認定の対象としないこととする。

また、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。